

次世代育成支援行動計画

(第1回)

株式会社出光プランテック徳山

全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年7月1日～平成24年6月30日までの2年間

2. 内容

<目標1>

育児休業等に関する規程について、全ての従業員へ継続的に周知・啓蒙活動を行う

<対策>

平成22年7月 改正育児・介護休業法の施行に伴い、管理職に対して周知を行う

平成22年8月～ 全ての従業員に対して理解し易い規程の抜粋内容を各職場へ提示する

平成22年9月～ 定期的に先進他社の育児休業の取得事例を参考資料として配布する

<目標2>

時間外労働削減の為の措置実施

<対策>

平成22年7月～ 1ヶ月の時間外労働が前年および前月に比べて一定時間数を超えた場合、集計後の翌月初めに所属長宛に「時間超過働かせている」の意を表す警告メールを発信する

平成22年8月～ 前年比の時間外労働の時間数を超えた場合、該当課の所属長に対して超過理由および削減案を各課1件以上提出いただく

<目標3>

年次有給休暇を取得し易い環境作り

<対策>

平成22年7月 夏季休暇を長期取得できるように年次有給休暇の取得奨励を行う
(平成23年7月)

平成22年12月 冬期休暇を長期取得できるように年次有給休暇の取得奨励を行う
(平成23年12月)

平成23年4月 年次有給休暇の「休暇取得カレンダー」を作成し各職場にて個人毎の月別取得予定を立ててもらい、取得し易い環境を作る